

失語症の方に支援者を派遣します

茨城県失語症者向け意思疎通支援事業

失語症のことを学んだ人が、様々な場面でサポートします



病院



買い物



公共窓口



友の会



公共交通機関



その他
県が認めたもの

対象者 茨城県に住む失語症のある方

費用 無料 (交通費などは自己負担、支援者分も含む)

時間 1日最大8時間まで

失語症とは？

脳卒中や脳外傷などの後遺症によることばの障がいです
『聞く』『話す』『読む』『書く』が難しくなった状態です

事前登録



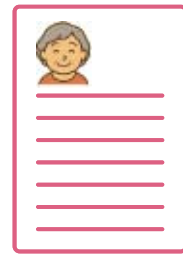
問い合わせ

代理も可能



利用の説明

会話体験も出来る



事前登録

利用

申請

代理も可能



利用日の1ヶ月前までに申し込み

派遣



当日支援者が付き添う



支援者とは？

失語症の方の『想い』をくみとり、会話を助ける人
専門の研修を修了しています

事業の詳しい内容や利用方法は、お気軽にお問い合わせください

QRコードまたはメールから



ibarakiken_st@yahoo.co.jp



実施主体：茨城県福祉部障害福祉課

運営主体：一般社団法人 茨城県言語聴覚士会